



海事協通信

発行日/平成30年1月1日
編集・発行/海外交流事業協同組合
TEL/011-792-1911 FAX/011-792-1913 <http://kaijikyo.com/>



This month "Wagara" pattern



青海波 Seigaiha



2018年を迎えてーご挨拶ー **「新年あけまして おめでとうございます」**

組合員の皆様、関係者の皆様、新年あけましておめでとうございます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。さて、昨年は11月1日に新しい法律・制度のもとで新体制がスタートしました。監理団体は許可制になり、技能実習計画書は認定制になるなど、従来とは異なる点も多々ございました。そんな中、海事協は優良監理団体の認定を受けることができました。ひとえに皆様の多大なるご協力の賜物であることに心より感謝申し上げます。組合員の皆様に

おかげましては、新制度への対応にご尽力いただいていることと存じますが、11月1日以降も各種変更点が技能実習機構から隨時、ホームページ上で通達されている状況でございます。今まででは気に留めなかつたようなことも書類の不備につながるケースが出てきています。技能実習機構も慎重に且つ厳格に審査を行っている様子ですので、しばらくの間は、戻された書類の不備項目を一つ一つ、粘り強くクリアしていくことが、遠回りのように見えますが、一番の近道ではないかと考えております。海事協は法律に則った適正な運営体制でみなさまをしっかりとサポートしてまいります。本年も何卒宜しくお願ひ申し上げます。



気になる話題を pick up
今月の TOPICS

最近の実習生は Wi-fi が必須？



▲Wi-Fi はもはや実習生にとって母国の家族や友人と連絡を取り合うための必須ツールになっているようです。

ここ一年で、日本に携帯を持参してくる実習生が増えてきました。母国で契約している携帯電話ですので、日本人が普段携帯電話で通話するときに利用する電波は使うことができません。そこで、実習生たちは何で通信しているかというと「Wi-Fi」です。札幌中心部の街中では Wi-Fi を使うことができる場所も多いのですが、実習生が実習先の地域で Wi-Fi を使うには、ポケット Wi-Fi と呼ばれる端末を契約します。各実習先でのインターネット環境の他、実習生から契約に関する相談があった場合は、毎月かかる料金の支払い方法などをどのようにするか、契約内容をきちんと確認し、決めておかなければ、あとあとトラブルになりかねませんので注意しましょう。



広がる外国人の 家事代行サービス



▲日本では共働き家庭にとどまらず高齢世帯など家事の負担を減らしたいというニーズが高まっているようです。

最近TVやインターネットニュースでも度々取り上げられ、注目を集めているフィリピン人の家事代行サービス。昨年から政府の認定を受けた大手人材派遣会社や保育サービスを行っている会社が、フィリピンの人材派遣会社と提携し、東京・神奈川・大阪の3府県で外国人（フィリピン人）の家事代行をスタートさせました。この家事代行サービスは技能実習制度ではなく国家戦略特区の枠組（=地域限定で規制を緩和）で取り組まれている家事支援外国人受け入れ事業。入国前は現地の家政婦養成機関で日本語や日本の生活文化・マナーなどを学習。家事代行業に限定された就労ビザを取得して来日し、最長3年間の契約後、帰国します。今後どう広がりを見せるのか注目です。



やさしい 日本語

第1回

今話題の「やさしい日本語」、皆さんご存知ですか？やさしい日本語とは、できるだけ短い文章で、かんたんな言い回しにした日本語のことです。日本語特有の熟語や表現方法をさすることで、より伝わりやすくなるようです。1回目の今回は、日本特有の食べ物をどんなふうに伝えるか一緒に考えてみましょう。



今月のテーマ

「日本の食べ物をかんたんに説明してみよう」

<伝わらない例>言葉のイメージがつかない

A: これは何ですか？

B: これは**ちりめん**だよ。

A: ちーめんじゃこ？ 何ですか？

B: **ちりめんじゃこの佃煮**。

えーっと小魚を砂糖と醤油で味付けした日本の食べ物だよ。

<伝わる例>短くて簡単な言葉だから伝わる！

A: これは何ですか？

B: 小さい魚。やわらかい。
あまい。おいしい。

A: あー。あまいですか？

B: おいしいよ。食べて。

A: おいしい！

[POINT]
聞きなれない
単語はできる
だけ使わない！

かんたん 一言フレーズ

第1回

私たち日本人も海外旅行先で、日本語で話そうしてくれる人を見かけると何だか親近感を覚えるもの。来日する実習生もまた同じです。今月から中国語・ベトナム語の「一言フレーズ」を毎月3つずつご紹介します。3つだけ覚えるだけでも一年続ければ36の表現使えるようになります。言葉を覚えて、ぜひ実習生に話しかけてみてください。

中国語

● 你好吗？
ニーハオマ？



1
元気？

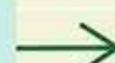


● Khỏe không?
コエ コン？

● 累了吧！
レイラバ！



2
疲れた？



● Mệt không?
メッ コン？

● 去哪？
チュナ？



3
どこに行く？



● Đì đâu?
ディー ダウ？

ベトナム語

優良認定の道

その一

優良認定の大原則その1

法律に則った適正な実習を行う

ここでは「優良認定の道」と題して、優良認定を受けるために気を付けていきたい点など様々な話題をご紹介していきたいと思います。最初に皆様にお伝えしておきたいことは「優良認定」に対する考え方です。海事協が考える優良認定とは「目指すもの」ではなく「法律を守り実習生が保護された環境で適正な実習が行われていれば必ず受けられるもの」です。そのためには、①まず何がどのよ

うに変わりどのような対応をしていけば良いかをしっかりと把握すること。②すべきことを一つ一つ実行していくことです。既に責任者講習会等を受講されている皆様からも「これまでの認識のままではいけないという危機感を持った」という感想をお聞きしております。今月15日には海事協で組合員様向けの講習も行います。海事協では今後も皆様のお役に立つ情報発信をしてまいります。

連載
もしも…
に備える

防災

01 災害時に必要なものは？

今年は12回にわたり、もしもに備えるための防災知識を取り上げていきます。北海道の場合、災害は地震だけでなく大雪などによる冬の被害も想定しておかなければなりません。今回は、災害時に必要なものについて紹介します。



家や会社に置いておくと便利なもの

- 食料品（3日分）・飲料水・カセットコンロ・ポリタンク・ラップ・アルミホイル・簡易食器等
- ティッシュペーパー類・簡易トイレ
- 衛生用品・水のいらないシャンプー・ビニール袋
- ランタンなど長時間灯りになるもの・敷物等
- （乳幼児がいる場合）おむつやミルク等
- （ペットがいる場合）ペットのえさ等



非常持ち出し袋に入れておくもの

- 懐中電灯・携帯ラジオ・電池・ライター・マッチ等
- 衣類・下着・軍手（家族分必要）・雨具
- 現金等の貴重品・携帯の充電器
- 救急セット・常備薬・お薬手帳・生理用品・マスク
- 筆記用具・家族の写真（離れてしまったとき用）
- 笛やブザー・連絡先・地図等



冬の災害時を考えて備えておくと良いもの

- 防寒具（スキーウエア・ダウンジャケット・マフラー・手袋・靴下等）
- 寝袋・毛布等（暖房器具が使えない時に必要）
- ダンボール・新聞紙
- 冬用の非常食（スープなど体が温まるもの）
- 七輪・カセットガスボンベ式のストーブ等



明けましておめでとうございます。

年初にはいつも、今年こそ中国語とベトナム語を！

と意気込む私ですが、語学書の蔵書が順調に増えるばかりで、

怪しげな発音の自己紹介を披露しては実習生の皆さんを

困惑させるレベルのまま数年が経過しています。

自分の伝えたいことを自分の言葉で伝えられないもどかしさを

感じる都度、異なる言語、異なる文化のもとで

実習に励む実習生の皆さんのかつらぶりを思います。



昨年から始動した新たな外国人技能実習制度では、海事協は
いちはやく優良団体として一般監理事業の許可を得ました。

今年から新制度に基づく技能実習生の受入れが本格化します。

「人づくり」の理念のもとに創設された技能実習制度は、

全国的にみると実習生の失踪急増などの問題を抱えています。

制度改正を機に、よりよい制度に育てられるかの正念場です。

希望を抱いて北海道に来た実習生の一人ひとりが、

笑顔で健やかに実習を続けられるような環境作りをしたいものです。

皆様にとって佳い一年になりますように。

本年も宜しくお願ひ申し上げます。

さて、私は今年こそ中国語・ベトナム語のレベルアップを・・・！！

あおば法律事務所 弁護士 伊藤 紗子

2018
HAPPY NEW YEAR

SUISAN/SOUZAI

ここ数か月で行われた初級の評価試験における試験官からの指摘についてお知らせします。

新制度になり、初級試験でも試験官の判断基準が厳しくなったように感じます。しかし、試験中に細かい指示を出す試験官もいれば、間違った作業をしても指摘しない試験官もいるなど、試験の細かい実施方法などは人によって異なるので、戸惑うことがないよう、実習生にはあらかじめ試験の流れを説明しておくと安心です。特筆すべき点

としては全体的に専門級を意識した構成になっており特に衛生管理については重要視されていると感じています。詳細の指摘については下段をご覧ください。実技試験での指摘は下記のとおりです。

<初級実技：試験官からの指摘>

- 準備した原料のしらすが半生で、出来上がりが悪くなり減点となる可能性があるため乾いたものが望ましい。
- 調味液が薄く、出来上がりも光沢がなかった。水の量を間違えている。

more

安全衛生は厳しくチェックされます

POINT

<安全衛生において従来と異なる点>

- 実技試験実施前のローラー掛けは一人で行うように変更
- 手洗いと手拭きのチェックが強化（例> 1. 手を洗う
2. 消毒液に30秒手をつける 3. 再度水洗いの徹底 など）

Check!



<安全衛生：試験官からの指摘>

1. 鏡で頭髪、ゴミ付着の確認をする際、帽子や前身、後ろもしっかりと確認すること。
2. 腕まくりをする際、厚手のセーターを着て腕まくりが不十分なため、肘を洗えない者がいた。肘まで洗えなければ減点になる。
3. 水分がついていると手袋着用に時間がかかるため、ペーパータオルで2回拭くと良い。
4. 手を拭く際、肘から拭くとペーパーが水を吸って手をきちんと拭けないので、手から拭くこと。
5. 手袋着用の際は、手袋を伸ばし、しわを取り、履きやすいようにすると時間の節約にもなる。



技能実習計画書のこと

昨年11月に行った介護組合員様向け講習会以降、技能実習計画に関する必要書類を着々とご準備いただきありがとうございます。講習会でもご説明いたしました技能実習計画書ですが、必要書類の一つであるフローチャートについてご質問をいただきましたので、皆様にもお知らせいたします。右記、ご確認ください。

(※フローチャートとは技能実習計画書の内容に基づき、受け入れ先の様子や実習生の宿舎等の様子が分かるもの、及び技能実習における作業写真や図面等で視覚的に説明するための書類。海事協が作成するため写真や図面等の素材のご提供が必要です)

more

<フローチャートで不備が多いのは、技能実習生の宿舎見取り図>

■技能実習生の宿舎見取り図

技能実習生が生活する場所が宿舎の場合（労基署に寄宿舎届を提出）は宿舎の見取り図が必須です。この見取り図で不備が多いのが、消火設備の場所（消化器等）、避難経路（避難はしご等）、居室の広さと収容人数が明記されていないという点です。これらが図面に示されていない場合は、手書きでもかまいません。必ず記入漏れのないようにしましょう。また、必須作業・関連作業・周辺作業に共通する安全衛生についても忘れずにご準備をお願いいたします。

Q

フローチャートの必須作業の流れが分かる画像というのは、例えば利用者さんがうつっているなど何か条件はあるのでしょうか？

A

実習機構に問い合わせたところ、介護職のフローチャート画像に対して厳密な規定はないが、必須作業の箇所では、できれば人がうつっているのがと望ましいとの回答でした（実習生もフローチャートの内容を確認するため）。但し、プライバシー保護の観点から利用者さんの顔や従業員の顔がうつらないようにするなどの配慮が必要と考えます。職員同士で作業を行っている画像にしたり、状況によってはイラストなどでも良いとのことでした。



POINT

- 消火設備の場所
- 避難はしごの場所
- 居室の広さ
- 居室の収容人数
を忘れずに記入！